

第38回宮城県スポーツ少年団軟式野球交流大会中学生の部 大会要項

- 1 趣 旨： 宮城県スポーツ少年団に登録した団員〔種目野球〕の健全育成を目的とし、日頃の練習成果を発表する機会を設け、野球競技をとおして単位団及び団員相互の交流を図り、望ましい人間性を養う。
- 2 主 催：宮城県スポーツ少年団
- 3 共 催：河北新報社・宮城県野球連盟
- 4 主 管：宮城県スポーツ少年団野球協議会
- 5 協 力：宮城県試合会場市町
- 6 協 賛：J Aグループ宮城・株式会社パールライス
- 7 大会日程：第1日目：令和6年7月27日（土）／予備日：7月28日（日）
第2日目：令和6年8月 3日（土）／予備日：8月 4日（日）
第3日目：令和6年8月10日（土）
第4日目：令和6年8月12日（祝月）
予備日：8月17日（土）・18日（日）
第5日目：令和6年8月24日（土）準決勝・決勝
- 8 会 場：石巻市民球場他市・町各球場及びグラウンド
- 9 参 加 団：令和6年度宮城県スポーツ少年団に登録した単位団
※1単位団あたり複数チームの出場を認める。
- 10 抽 選 会：令和6年7月13日（土）
※役員・理事による代理抽選
- 11 参 加 料：7, 0 0 0円
- 12 協議会登録料：5, 0 0 0円
- 13 大会規程：全日本軟式野球連盟公認野球規則及び宮城県スポーツ少年団野球協議会大会運営規程(中学生の部)により行う。
- 14 審 判：宮城県野球連盟審判部並びに参加団からの派遣審判〔帯同審判員〕が行います。
 - (1) 第1試合の帯同審判員は、試合会場担当団より2名〔1,3塁塁審〕2塁審判は宮城県野球連盟派遣審判員、第2試合以降の帯同審判員は当該試合の前の勝利チーム2名〔1,3塁塁審〕負けチームより1名〔2塁塁審〕球審は県連派遣審判員となりますので派遣をお願いします。
 - (2) 帯同審判員の服装は、本協議会規程中学生の部7－〔2〕による。
 - (3) 帯同審判員を派遣できなかつたり、服装に違反した場合は次の試合は負けとなります。※準決勝・決勝は宮城県野球連盟審判部が行います。

- 15 表 彰：優勝団には優勝旗(持ち回り)と賞状と優勝杯〔持ち回り〕と優勝楯を授与します。準優勝団には賞状と準優勝杯〔持ち回り〕と準優勝楯を授与します。3位2団には賞状と楯を授与します。その他上位4団の選手には、河北新報社よりメダル〔20個〕が授与されます。

16 注意事項：

- (1) 本大会期間中のいかなる事故についても一切責任を負いかねますので、参加される方の安全には団の責任において十分ご配慮ください。
- (2) 使用の球場等は、全て各支部の責任でお借りしておりますので、各団の責任あるご利用をおねがいします。又、ゴミも各団の責任でお持ち帰りください。
- (3) 試合経過、結果等、大会の問い合わせを球場管理事務所へは絶対に行わないでください。

17 その他：

- (1) 次の日へ勝ち上がった団は、必ず登録票を受け取り、次の日の試合に持参のうえ会場運営団に提出して下さい。
- (2) ローゼンは各団で準備ください。

18 個人情報及び肖像権の取り扱いについて

(1) 個人情報及び肖像権の取扱

- ① 宮城県スポーツ少年団は、大会開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ・大会の申込み手続き及び参加資格審査
- ・大会運営上必要なプログラム編成及び作成
- ・大会時のアナウンス
- ・大会結果掲載にかかわること

(表彰、掲示板、ホームページ、大会記録集、報道等)

- ・大会運営に必要な連絡
- ・大会関係機関・団体又は当協会に認められた企業からの情報提供

※1 大会結果(記録)は、参加申込書に記載されている情報(氏名、市町村)とともに主催者及び主管団体を通じた公開、大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載、次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表することがあります。

※2 参加チーム名および参加者氏名の情報は、グラフィックパネル(参加チーム集合写真パネル)の作製のため、写真撮影企業へ提供される場合があります。

- ② 大会参加者の大会活動期間中の肖像権については、宮城県スポーツ少年団に帰属するものし、以下のとおり取り扱う。

- ・大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネット等に掲載されることがある。
 - ・宮城県スポーツ少年団が認められた写真撮影企業によって撮影された写真が、大会参加チーム・関係者を対象に販売されることがある。
- ③ 宮城県スポーツ少年団は、本人またはその代理人から、保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。

【大会責任者】

- 宮城県スポーツ少年団野球協議会会長 / 米谷 正信 090-4551-3788
○宮城県スポーツ少年団野球協議会副会長 / 杉村 昭宏 080-5227-5421



私たち宮城県スポーツ少年団は
#no スポハラ活動に賛同します

公益財団法人日本スポーツ協会
「No! スポハラ」活動に関する特設サイト
<https://www.japan-sports.or.jp/spohara/>



【宮城県スポーツ少年団公式 LINE アカウント】



大会・研修会情報を配信しています

宮城県スポーツ少年団協議会軟式野球交流大会運営規程(案)

令和6年4月1日現在

(中学生の部)

1 参加資格について

- (1) 大会開催年度に宮城県スポーツ少年団に登録した(する)単位団で、かつ本協議会(以下、「本会」という。)に登録した単位団
- (2) 令和6年度宮城県スポーツ少年団に登録した中学生の団員とする。

2 参加登録について

- (1) 本大会に参加しようとする団は、本会が指定する期日までに所属する支部を通し、本大会所定の登録票を提出しなければならない。
- (2) 選手等の変更及び追加登録は、当該チームの第一試合当日までできるものとし、試合開始予定の1時間前までに、訂正した登録票をグラウンド担当団に提出するものとする。

3 試合時のチーム編成について

- (1) チームは、登録した選手9名以上20名以内と監督1名、コーチ2名以内、スコアラー1名で編成する。
※注1 本会登録外選手を、試合に参加させていることが試合中に判明した場合は、没収試合とし、当該チームを負けとする。
- (2) ベンチに入る監督・コーチはスポーツ少年団登録者とし、少なくとも2名以上はスポーツ少年団指導者として登録しており、かつスポーツ少年団の理念を学んだ者(スタートコーチ(ジュニアユース)、スポーツコーチングリーダー)でなければならない。(新規登録団は除く)ものとする。ただし、事情により、スポーツ少年団指導者がベンチに入れない状況が生じたときは、試合開始前、本部(会場責任者)にその旨を届け、承認を得なければならない。
※注1 届け出なくベンチに入る監督・コーチに、スポーツ少年団指導者がいないことが判明したときは、試合は負けとする。
※注2 事情により、監督がベンチに入れないときは、コーチの中からその試合の監督代行者を選び、試合開始前、本部(会場責任者)にその旨を届け、承認を得なければならない。届出がないときは、当該試合で指導者は抗議することができない。
- (3) 選手は、試合毎20名以内で入替えできるものとする。
※注1 当該試合の出場登録は、メンバー表によって行うものとし、メンバー表に記載のない選手の参加があった場合は次のとおりとする。
 - ② 試合に出場しプレー後に判明した場合は、登録外選手の出場とみなし、本運営規程3の(1)の※注の規程を適用する。
 - ③ 試合に出場しない前に判明した場合は、当該選手の退場だけとし、本運営規程3(1)の※注の規程は起用しない。
- (4) 登録する選手の背番号は、0番から27番と31番から99番までとし、主将は10番とする。指導者の背番号は、監督が30番、コーチは29番と28番とする。

※注1 登録選手の背番号の付け間違いは、判明した時点で正しく改めさせる。罰則は適用しない。

※注2 誤記等により同一チームに同じ背番号の選手がいることが判明した場合は、いずれかの選手の背番号を改めさせる。罰則は適用しない。

- (5) ベンチに入るもの(24名以内)は、スコアラーを除き、ユニフォームを着用する。(同一ユニフォームでなくても構わない。)スコアラーの服装は、帽子着用のほか、著しく品位を欠かないような服装とする。また、ユニフォームは監督、コーチと紛らわしいので着用を禁止する。

※この規程に違反していることが判明したときは、違反者を退場させる。

4 用具について

- (1) 試合球はマルケンM球とする。(主催者が用意し提供する。)

- (2) バットは公認(JSBB)を使用する。ひび割れ、へこみ等のあるもの、ビニールテープを巻いたもの及びマスケットバット、バットリングのベンチへの持ち込みを禁止する。

※注1 試合前必ず、審判に用具の確認を受けなければならない。

- (3) スパイクは、ゴム製、金属製いずれも可とする。

- (4) 打者、次打者、ランナー、ベースコーチは、公認のヘルメットを必ず着用しなければならない。1チーム最低7個用意するものとする。

※試合前必ず、審判にヘルメット公認の有無の確認を受けなければならない。

- (5) 捕手は公認のマスク、プロテクター、レガース、捕手用ヘルメット、ファールカップを着用する。(投球練習の相手をする代理の捕手、シートノック時の捕手も着用が望ましい。)

- (6) 指導者のグラウンド内での投球練習の捕球及びキャッチボールを禁止する。

5 規則(ルールについて)

- (1) 試合は大会要項、本会軟式野球交流大会運営規程(中学生の部)と公認野球規則(少年の部)を併用して行う。

- (2) 各試合会場規則については、試合会場責任者、又は試合会場担当責任者が、宮城県野球連盟より派遣の公認審判員と試合前に協議し、当該試合の両監督に周知するものとする。

- (3) 試合時のベンチは、組合せ番号の少ない方を1塁側とする。

- (4) メンバー表の交換は、第1試合を除き、前の試合の4イニング終了時に会場本部に3部を提出して行う。

※注1 試合開始予定時刻までメンバー表を提出できない場合は、棄権とみなし、相手チームの勝ちとする。

- (5) 試合について

① 試合はすべて7イニングとする。

② 試合は、時間制限を設け、90分を超えた場合は次のイニングに入らない。

③ 最終イニング終了時同点の場合は、タイブレーク(0アウト1・2塁)による1イニングの延長戦を行う。それでも勝敗がつかない場合は、抽選とする。

※ただし、準決勝・決勝に限りタイブレークによる延長戦は、勝敗が決まるまで行う。

④ 決勝戦を除き5イニング以降7点差でコールドゲームとする。

- ⑤ 抽選は、試合終了時のポジション9人で、封筒の○・×により勝敗を決める。抽選の順序は、先に先攻チームの投手が封筒を引き、次に後攻チームの投手が引き、以降捕手から交互に両チームの8人が封筒を引き、全選手が終了した時点で回収し、監督立ち合いのもと開封し○の多いチームを勝ちとする。
- ⑥ アピールは確認事項のみとし、監督及び当該選手ができるものとする。ただし、アウト、セーフ及びルール上において明らかに誤った判定を下したと判断されるは、当該試合審判員と控えの審判員との協議のうえ、判定を訂正できるものとする。
- ⑦ 投手の練習投球は、初回と交代時は8球以内、その他は4球以内とする。(ただし1分以内)
- ⑧ 選手交代は、投手を含め駆け足で行うものとする。
- ⑨ 打者は、次打者席でボールの行方を注視し低い姿勢で待機するものとする。
- ⑩ 打者は、バッターボックスに速やかに入り打撃姿勢をとるものとする。
- ⑪ 投手が捕手のサインを見るときは、必ず投手板を踏んで見るものとする。
- ⑫ 監督、コーチが1イニングに同一投手のもと2度行ったときは、その投手は自動的に交代となるものとする。
- ⑬ 一投手の1日の投球回数を健康管理上から100球とする。試合中に規程の投球数に到達した場合は、その打者の打撃が完了するまで投球できる。
- ⑭ 監督及び野手が試合中のタイムは1試合それぞれ2回とする。ただし、延長戦になった場合は1試合それぞれ更に1回認めるものとする。
- ⑮ 申告敬遠を認めるものとする。
- ⑯ 指名打者制を使用することができる。(投手のみ)ただし、二刀流(大谷ルール)は適用しない。

6 禁止事項について

- (1) 足を高く上げた危険なスライディング
- (2) 野手の空タッチ
- (3) 野手が走塁に対し故意に塁をふさぐ行為、用具を塁上及び走路に置くこと。(走塁妨害)
- (4) 選手が塁上に腰を下ろす行為
- (5) 指導者並びに選手の試合中のサングラスの使用を禁止する。ただし、申し出によりやむを得ないと判断したときは、対戦チームの了承を得て使用できるものとする。

7 チーム帯同審判員の派遣について

帯同審判員とは、支部が行う審判講習を受講し、かつ本会に届け帯同審判員のワッペンの支給を受けた者をいう。(宮城県野球連盟公認審判員が、チーム帯同審判員となることは可)

- (1) 参加チームは、大会中、準々決勝まで、指定された試合に帯同審判員を派遣しなければならない。
第1試合の帯同審判員には、試合会場担当団より2名(1塁と3塁の審判)、(球審、2塁審判は宮城県野球連盟派遣審判員)、第2試合以降の帯同審判員は、当該試合の前の試合の勝ちチームから2名(1塁と3塁の審判)、負けチームから1名(2塁の審判、球審は、宮城県野球連盟派遣審判員)を派遣する。
- (2) 帯同審判員の服装は、審判帽子、白ワイシャツ若しくは白ポロシャツ(無地、襟付き)、黒、紺又はグレーのスラックス、審判用靴又はスニーカー(宮城県野球連盟公認審判員の帯同審判員は、連盟公認審判員の服装でも可とする。)胸に本会帯同審判員のワッペンをつけるものとする。
- (3) 帯同審判員の服装に違反をしたり、派遣できなかったチームは、次の試合を負けとする。

8 特別規定

- (1) 放棄試合並びに試合当日、何の連絡もなく試合に参加しなかったチームは、次年度の大会参加を認めない。ただし、理事会でやむを得ない事情があったものと認めた場合は適用しない。
- (2) チーム(指導者、親の会、選手)が如何なる人に対しても、名誉を傷つける野次や言動、又は個人を攻撃するような行為を行った場合は、理事会でその行為が著しくスポーツマン精神に反するものと判断した場合、指導者又はチームに対してペナルティーを課することができるものとする。

9 取り決め事項

- (1) 応援の鳴り物については、電子機器(スピーカーからの音楽等)の使用を一切認めない。他の鳴り物の使用については、グラウンドの立地条件等により違いがあるので、グラウンド担当責任者の指示に従うこと。
- (2) 令和6年度に硬式ボールを使用している団体に登録又は大会に参加している者は本大会に出場できない。

10 熱中症対策について

- (1) 熱中症対策として、保護者2名までベンチ入りを認める。
- (2) 守備時間が概ね20分を超える場合、審判員・大会関係者は試合を中断させ、水分補給のため、5分程度の休息をとらせる。休憩時間は、試合の時間に含まない。
- (3) 大会責任者の判断のもと、当日の気象条件により休憩時間等は変更する場合がある。